

## ■令和4年9月2日 建設委員会 県内調査

### I 大和川直轄遊水地（磯城郡川西町保田）

#### 【調査項目】

大和川流域における浸水被害の軽減を図るために進められている、河川改良や貯留施設整備等による総合治水対策の進捗確認

#### 【調査概要】

大和川直轄遊水地（川西町保田地区）の事業実施箇所を訪問し、大和川河川事務所及び河川整備課より、事業の説明を受けた後、現地を調査した。

#### <大和川流域（奈良県域部分）の特徴>

- 大阪府と奈良県の府県境に位置する「亀の瀬狭窄部」は、治水上のボトルネックとなっていることに加え、日本有数の地滑り地帯も存在する。
- 放射状に広がる佐保川、曾我川、富雄川等の156の支川が集中して奈良盆地で合流し、下流へと流下するため、支川の洪水ピークが重なってしまう。その結果、河川水位が急上昇することとなり、氾濫被害が発生しやすい。

#### <遊水地の整備・洪水調節>

- 遊水地とは、洪水を一時的に堤防外側に貯留することで、河川水位の上昇を抑える施設
  - ①川沿いの土地の確保  
洪水を貯めるために必要な一定の広さを持つ土地の確保
  - ②周囲堤の整備  
確保した土地の周囲を取り囲む
  - ③越流堤による洪水貯留  
越流堤から洪水が流入し貯留することで、大和川の水位上昇を抑える
  - ④排水樋門による排水  
出水後、遊水地内に貯まった水を排水樋門から排水する
- 総洪水調節容量が概ね100万 $\text{m}^3$ の遊水地を大和川本川沿いに整備することが予定されている。

#### <大和川遊水地の内水調整>

- 大和川は、低平地を流れる河川であり、その中でも比較的低い本川沿いに遊水地を整備。
- 遊水地周辺の内水が集まりやすい特徴を活かして、遊水地が洪水調節するまで（外水が越流する前まで）の間、遊水地周辺で内水氾濫する流水を遊水地へ流入させ、大和川流

域の課題である内水被害の軽減を図る。

(三代川地区、目安地区、窪田地区、保田地区、唐院地区での整備を予定)



## Ⅱ (仮称) 葛下流域貯留施設 (北葛城郡王寺町葛下)

### 【調査項目】

喫緊の課題となっている内水被害の解消に向け、市町との連携により整備が進められている適地に必要な貯留施設等整備の進捗確認

### 【調査概要】

北葛城郡王寺町葛下の(仮称)葛下流域貯留施設整備事業地を訪問し、高田土木事務所及び河川整備課より、事業の説明を受けた後、現地を調査した。

### <奈良県平成緊急内水対策事業について>

○内水被害の解消に向け、昭和60年度より、県では大和川流域総合治水対策の推進により、「ながす対策(治水対策)」と「ためる対策(流域対策)」や浸水常襲地域における河川改修等に取り組んできた。

平成29年10月の台風21号による大規模な内水浸水被害の発生を契機に、新たな「ためる対策」として、奈良県平成緊急内水対策事業に平成30年5月に着手。喫緊の課題である内水浸水被害の解消に向け、市町村と連携して、対策に必要な貯留施設整備を進めている。

○令和元年に発生した東日本台風により、阿武隈川や千曲川流域で100年に1度を超える確率の降雨量を記録し甚大な被害をもたらしたことから、奈良県でも気候変動の影響による自然災害の激甚化、頻発化に対応するため、グレードアップ対策の取組を推進。100年に1度の大雨にも耐えられることを目標に貯留施設を整備している。

○内水による床上床下浸水被害解消に向けて、貯留施設等を適地に整備。事業主体は市町。  
(令和4年度時点：13市町、19地区)

- 国費を除いた半分を県と市町で折半することで、市町に助成。
- 詳細設計・工事を県が受託するといった技術支援も実施。

<特定都市河川の指定について>

- 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律（流域治水関連法）が令和3年11月に施行。指定要件が拡充され、狭窄部を有する河川も対象となった。
- 令和3年12月24日、法改正後、奈良県内の大和川が、全国で初めて「特定都市河川」に指定された。
- 指定により、工事費の補助率が従前の1/3から1/2に嵩上げされるとともに、土地取得費も補助対象となった。

<（仮称）葛下流域貯留施設建設工事の概要>

○事業概要

貯留量：32,730m<sup>3</sup>  
 面積：8,750m<sup>2</sup>  
 全体事業費：800百万円  
 事業期間：令和3年度～5年度  
 事業主体：王寺町



### Ⅲ 中町「道の駅」整備事業地

#### 【調査項目】

令和5年度のオープンを目指して整備が進められている中町「道の駅」整備事業地の事業進捗確認

#### 【調査概要】

奈良市中町の中町「道の駅」整備事業地を訪問し、奈良土木事務所及び道路建設課より、事業の説明を受けた後、現地を調査した。

#### <概要>

所在地：奈良市中町

面積：約3.4ha

施設：駐車台数257台、建物4棟、バスターミナル、芝生広場

#### <中町「道の駅」の特徴>

「防災道の駅」として、全国で39駅が令和3年6月11日に初めて選定されたが、その中に、中町「道の駅」も含まれている。耐震化や無停電化された施設、災害時に支援活動が可能な約1万㎡の駐車場、救援物資の備蓄倉庫を備える計画等の防災機能を持った道の駅としての整備が進められていることが大きな特徴といえる。

#### ○地域振興機能

周辺地域の農産物を取り扱う直売所、レストラン、カフェを整備

#### ○公共交通の結節点機能

バスターミナルを整備

#### ○地域観光のゲートウェイ機能

周辺の観光情報や周辺の歴史・文化情報を発信する施設を整備

#### ○防災機能

施設の耐震化、無停電化

災害時に支援活動が可能な駐車場、防災倉庫を整備

<質疑応答>

Q. 指定管理者の指定についての進捗はどのようになっているのか。

A. 令和4年9月定例会に議案を上程する予定。

Q. 敷地内にドッグランを配置予定とのことだが、県内の他の道の駅でドッグランを配置している駅はあるのか。

A. 今のところ他ではないため、中町「道の駅」が初となる見込み。

<要望>

○「防災道の駅」として選定された趣旨を踏まえ、「防災」の観点を意識した運営を心がける必要がある。指定管理者に対してもこの点を確実に伝えておくこと。

○中町「道の駅」へのアクセス道路として、県道枚方大和郡山線があるが、近隣の商業施設へのアクセス道路ともなっている関係上、混雑が状態化している。道の駅の開業後、更なる混雑が容易に予想されるが、万全な対策を検討しておくこと。

